

I 平成29年度 公益財団法人川崎市学校給食会 事業計画

1 基本方針

川崎市立学校の学校給食に関する事業を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する。

2 事業内容

(1) 学校給食用物資の調達に関する事業（定款第4条第1号）

ア 物資及び予算	基本物資（パン・精米・牛乳代等）	1,444,845 千円
	副食物資	2,460,140 千円
	物資取扱金額合計	3,904,985 千円

イ 期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

(給食実施期間)	小学校・特別支援学校	平成29年4月12日～平成30年3月15日)
	中学校 自校・合築調理対象校	平成29年4月10日～平成30年3月15日)
	中学校 南部学校給食センター対象校	平成29年9月 4日～平成30年3月15日)
	中学校 中部・北部学校給食センター対象校	平成29年12月1日～平成30年3月15日)

(2) 学校給食費の管理に関する事業（定款第4条第2号）

ア 学校給食実施計画

(ア) 小学校及び特別支援学校 自校調理対象校 117校

小学校(113校)、特別支援学校(3校)、特別支援学校分校(1校)

- ・ 給食実施回数 183回 ・ 給食献立回数 187回 ・ 給食休止回数 4回
- ・ 月1回、年間11回の自校献立実施

(イ) 中学校 自校・合築調理対象校 4校

- ・ 給食実施回数(1.2年生)160回 (3年生)150回

(ウ) 中学校 南部学校給食センター対象校 22校

- ・ 給食実施回数(1.2年生)103回 (3年生) 97回

(エ) 中学校 中部学校給食センター対象校 14校

- ・ 給食実施回数(1.2年生) 52回 (3年生) 48回

(オ) 中学校 北部学校給食センター対象校 12校

- ・ 給食実施回数(1.2年生) 52回 (3年生) 48回

(カ) 給食予定人員・給食形態・調理方法

(平成29年12月予定)

校種別	学校数	給食予定人員			調理方式	給食形態
		児童・生徒数	教職員数	合計		
小学校	113校	72,729人	5,126人	77,855人	単独校調理	完全給食
特別支援学校	4校	500人	368人	868人		
中学校	4校	2,631人	202人	2,833人		
中学校	48校	26,675人	1,830人	28,505人	センター調理	
計	169校	102,535人	7,526人	110,061人		

イ 給食費

(ア) 給食費の額

・ 小学校	対象学年	月 額	1食当り単価
	低学年 (1年・2年)	3,650円	220円
	中学年 (3年・4年)	3,850円	230円
	高学年 (5年・6年)	4,050円	240円
・ 特別支援学校(田島支援学校・田島支援学校桜校・中央支援学校・聾学校)は小学校の給食費に準じて、実施後精算払い			
・ 中学校	対象学年	月 額	年 額
自校・合築調理対象校			
	1年・2年	4,700円(牛乳停止4,000円)	51,700円(牛乳停止44,000円)
	3年	4,400円(牛乳停止3,700円)	48,400円(牛乳停止40,700円)
南部学校給食センター対象校			
	1年・2年	4,800円(牛乳停止4,000円)	33,600円(牛乳停止28,000円)
	3年	4,500円(牛乳停止3,800円)	31,500円(牛乳停止26,600円)
中部・北部学校給食センター対象校			
	1年・2年	4,200円(牛乳停止3,500円)	16,800円(牛乳停止14,000円)
	3年	3,900円(牛乳停止3,300円)	15,600円(牛乳停止13,200円)
1食当り単価	320円(牛乳代含む)		

(イ) 給食費の債権管理

- ・ 債権管理台帳の整備
- ・ 給食費の未納に伴う学校訪問相談
- ・ 債権放棄手続き

(3) 委託に伴う食材料費の購入と支払いに関する事業 (定款第4条第2号)

ア 受託内容	ふれあい給食(夢教育)事業に伴う食材料費の購入・支払業務
・ 委託者	川崎市長 (教育委員会 指導課)
・ 対象校	小学校及び特別支援学校116校の中から30校程度
・ 契約金額	312千円 (1食単価 240円)
	年間予定食数 1,300 食

(4) 学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業 (定款第4条第3号)

ア 調査研究

- (ア) 他都市における給食実施状況調査
- (イ) 食品加工工場の調査
- (ウ) 給食用納入物資の規格衛生検査
- (エ) 給食用物資確認検査

イ 研究会の開催

- (ア) 第42回川崎市小学校学校給食教育研究協議会(1月予定)

ウ 大会・協議会への参加

- (ア) 大都市学校給食連絡協議会 (広島市、7月予定)
- (イ) 第68回全国学校給食研究協議大会 (鹿児島県、11月予定)

エ 給食教育協力事業

- (ア) 学校給食献立連絡調整会義への協力 20回 (自校調理校 11回・センター給食校 9回)
- (イ) 川崎市PTA連絡協議会「食育推進事業」への協力

- (5) 学校給食の普及奨励に必要な事業（定款第4条第4号）
 - ア 展示会
 - (ア) 給食用物資新製品展示会 6月
 - イ 情報提供
 - (ア) ホームページ活用による情報提供及び「給食会だより」の発行

3 運営組織

(1) 会議

- ア 評議員会 1回 (6月)
- イ 理事会 3回 (6月・1月・3月)
- ウ 監査会 1回 (5月)
- エ 物資選定委員会 19回 (自校調理校 11回・センター給食校 8回)

※ 献立決定委員会は平成29年度から学校給食献立連絡調整会と名称を変更し、市教委が主催

(2) 庶務の概要

ア 役員に関する事項

- 評議員 7名 (学識1・市民代表1・NPO役員2・校長会役員1・学校経験2)
- 理事 7名
 - ・理事長 1名
 - ・専務理事 1名
 - ・理事 5名 (学識1・市民代表2・学校経験2)
- 監事 2名 (税理士1・学校経験1)

イ 事務局職員に関する事項

- 職員 13名
 - ・理事長 1名
 - ・事務長(常勤) 1名
 - ・専任職員 1名
 - ・常勤職員 3名
 - ・非常勤職員 7名

ウ 事務組織

